会議録

1 会議名

令和5年度 第7回和田区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」(公開)
 - (2) 地域協議会活動報告会の開催について(公開)
- 3 開催日時

令和5年12月20日(水) 午後6時30分から午後6時51分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く) 氏名 (敬称略)
 - · 委 員:有坂正一(会長)、宮﨑雅彦(副会長)、草間雄一、佐藤勝雄、篠原精子、 髙橋武弘、平原留美、山岸優子、横田英昭(欠席5人)
 - ・事務局:南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任
- 8 発言の内容

【石黒係長】

- ・植木委員、片田委員、金子委員、佐藤力委員、清水委員を除く9人の出席があり、 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上 の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【有坂会長】

・会議録の確認: 髙橋委員に依頼 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【有坂会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし
- 一 次第3 議題(1)自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」 ―

【有坂会長】

次第3 議題(1)自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」に 入る。

前回いただいた意見を正副会長と事務局で整理し、意見書の素案を修正したので確認いただきたい。

【石黒係長】

・当日配布資料No.1 により説明

下線部と項目3が文言を追加した箇所になる。前回の協議会において、発掘調査の早期再開及び釜蓋遺跡公園の土地の有効活用を提案内容に盛り込むこととしたこと受け、新たに「3 釜蓋遺跡公園の土地の有効活用の検討について」を付け加えた。

意見書の提出に際しては、担当課での方針協議の時間を確保するため事前に内容を共有することとされており、本自主的審議事項についても取組内容を決定した段階で担当課の文化行政課に情報提供していた。しかし、前回協議いただいた段階の意見書の素案を提供したところ、提案項目1の小・中学校による見学の誘致について、既に校長会での案内や各学校への案内の送付を実施していると報告を受けた次第である。不手際となり大変申し訳ない。ただし、既に実施しているとは言っても実際に近隣以外の小・中学校による見学に繋がっているかといえば、そうではない状況は前々回の協議会で説明したとおりである。

また、改めて市のマイクロバスの台数を確認したところ、現在7台にまで減少していた。内訳としては、33人乗りが1台。22人乗りが5台。19人乗りが1台

である。今後さらに減らしていく方針であるとも確認した。

このような状況について正副会長に報告し相談した結果、市内の小・中学校による遺跡見学の誘致については現行の校長会での案内等に加えて、一歩踏み込んで見学時の移動手段の支援まで提案に盛り込むこととし、さらに案内の送付先についても範囲を拡大して他県を含む近隣市町村の教育委員会とする修正に至った。

【有坂会長】

・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める

いただいた意見については、この場で協議のうえ素案を修正し、本日付で意見書を提出したいと考えている。三つ目の項目を追加するかしないかも含めて意見をいただきたい。

【佐藤勝雄委員】

近隣の市への案内について、妙高市はすぐ隣で斐太遺跡もあるので是非とも案内 していただきたい。糸魚川市も能生や藤崎など上越市に近いところもあるので同様 にお願いしたい。

【有坂会長】

妙高市や糸魚川市にも遺跡があるので意見交換を行うということも一つの方法かもしれない。今回、案内先の学校に県外を加えたが、山を越えれば長野県の飯山市である。できるだけ手を広げて、大きな風呂敷を広げてという考えでこのように修正した。

他に意見はないか。なお、前回欠席した方々には前回の意見書案を送付し意見を 求めたが何も意見はなかった。先を急ぐわけではないが、特に異存がなければこの 素案のとおり決定したいがよろしいか。

(よしの声)

【草間委員】

項目三つ目にある発掘調査について、「文化庁の許可が下りない」という意味がわからない。

【石黒係長】

担当課ではないので詳しくは説明できないが、例えば、何かしらの建設や土地の

使用といった具体的な計画がない中で、単に何かあるかないかを調べようというも のは認められないということだと推測する。

【有坂会長】

地下に何があるかわからないから発掘するのであり、まず発掘を進めなければ意味がないような気がする。しかし、文案を修正するにしても適当な文言が見当たらないためこのままとしてはどうか。私も本当は発掘をどんどん進めてもらいたいという考えであるが、市にはそのような考えはないようである。この先どうなるかわからない中で地上だけでも何とか活用してほしいという意見である。

【石黒係長】

令和3年度の会議録から当時の文化行政課長の説明を読み上げさせていただく。「ここは国の史跡として指定されている。史跡として可能な限り後世にそのまま保存して残していくということが使命になる。なので、具体的な計画がない中で、発掘調査だけをむやみに進めるというのは、文化庁の許可がおりないという現状があり、現段階としては一旦この公園の中の発掘調査は終了という位置付けである。ただ、今後、科学の進歩あるいは、この周辺の遺跡の状況などが明らかになってきた場合、改めてこの公園の中を再調査する必要性が出てくる場合もなくはない」このような説明であった。

【有坂会長】

確かに聞いたのかもしれないが皆さん了解いただけたか。

【草間委員】

調査を予定していたエリアはもう掘り尽くしたということである。

【有坂会長】

皆さんから了解いただけたものとし、意見書はこのとおり決定したい。 それでは、本日付で意見書を文化行政課に提出することとする。

【有坂会長】

意見書を提出すると、30日以内に担当課から方針決定の通知がある。通知があり次第、委員の皆さんに報告する。

以上で次第3 議題(1)自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化につ

いて」を終了する。

一 次第3 議題(2)地域協議会活動報告会の開催について 一

【有坂会長】

次第3 議題(2)地域協議会活動報告会の開催についてに入る。

昨年度は見送りとなったが、年度末に開催している活動報告会について、正副会長で開催日を協議した結果、2月の協議会開催に合わせて令和6年2月21日 (水)午後6時30分からとする。時間は30分程度を予定し、終了後、午後7時から地域協議会を開催したいと思う。会場はこちらのラーバンセンター1階の第1研修室とする。内容は第4期地域協議会の総まとめとして、4年間の活動状況の報告及び委員改選の説明と質疑を予定するがよろしいか。

なお、1月25日付で地域協議会だよりを臨時発行し、活動報告会の開催を周 知する予定である。

以上で次第3議題(2)地域協議会活動報告会の開催についてを終了する。

一 次第4 事務連絡 一

【有坂会長】

次第4 事務連絡に入る。 事務局より説明を求める。

【滝澤副所長】

・今後の地域協議会の日程連絡

令和5年度 第8回地域協議会:1月24日(水)18:30から

第9回地域協議会:2月21日(水)19:00から

会場:ラーバンセンター第4研修室

地域協議会活動報告会:2月21日(水)18:30から

会場:ラーバンセンター第1研修室

【有坂会長】

・ただ今の説明について質問を求める

【宮﨑副会長】

本日、ついに意見書の提出が決定した。次回の協議会の開催について、1月下旬 は雪も多いであろうから支障がなければ1月は休会としてもよいのではないか。

【有坂会長】

ただいまの宮﨑副会長の提案に対して皆さんいかがか。

異論はないようであるので、1月に協議会は開催しないこととし、次回は2月2 1日の地域協議会活動報告会及び地域協議会とする。

- ・会議の閉会を宣言

・他に意見を求めるがなし

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。